

第 29 回関東女子ユース (U-18) サッカー選手権大会
(兼) J F A 第 29 回全日本 U-18 女子サッカー選手権大会関東予選
実 施 要 項

- 1 趣 旨 関東地区における女子サッカーの技術の向上と健全な心の育成を図り、広く女子サッカーの普及振興に寄与すること、そしてクラブチームのさらなる増加、活動の活性化及び J F A 第 29 回全日本 U-18 女子サッカー選手権大会に出場するチームを決定することを目的とする。
- 2 名 称 第 29 回関東女子ユース (U-18) サッカー選手権大会 (兼) J F A 第 29 回全日本 U-18 女子サッカー選手権大会関東予選
- 3 主 催 (一社) 関東サッカー協会
- 4 主 管 (一社) 関東サッカー協会女子委員会 (公財) 茨城県サッカー協会
(公財) 茨城県サッカー協会女子委員会
- 5 協 賛 (株) モルテン
- 6 日 程 2025 年 9 月 20 日 (土)・21 日 (日)・23 日 (火/祝)・27 日 (土)
- 7 会 場 ひたちなか地区多目的広場 (茨城県ひたちなか市新光町 46)

8 参加資格

(1) チーム

- ① 本大会に出場するチームは、今年度に (公財) 日本サッカー協会 (以下「J F A」という) に「女子」の種別で登録した加盟チームあり、都県サッカー協会に推薦された単独チームであること。ただし、都道府県高等学校体育連盟加盟チームを除く。
- ② 本大会に出場するチームは、高校生年代の選手を 5 名以上登録すること。なお、大会趣旨を理解しゲーム中、高校生年代が常に出場していることが望ましい。
- ③ 本大会に出場するチームの役員のうち、少なくとも 1 名は J F A 公認「C 級コーチライセンス」以上の保有者であること。

(2) 選 手

2007 年 (平成 19 年) 4 月 2 日～2013 年 (平成 25 年) 4 月 1 日までに生まれた女子選手であり、2025 年 8 月 8 日 (金) までに J F A に登録 (追加登録も含む) されていること。ただし、都道府県高等学校体育連盟加盟選手を除く。

(3) クラブ申請制度の適用

- ① J F A により「クラブ申請」を承認された「クラブ」内のチームに所属する選手 (複数人可) については、所属チームから移籍することなく、上記 (1) のチームで参加することができる。
- ② 下記種別区分のチームに所属していること。

参加チームの種別区分	同一「クラブ」内のチーム登録種別区分
WE リーグ・なでしこリーグ・一般・大学	高校・クラブ (高校生)・中学・クラブ (中学生) ・ (男子) 2 種・ (男子) 3 種

- ③ 本大会の予選を通じて、他のチームで出場していないこと。

- (4) 上記(2)～(3)を用いても1チームが11名に満たない場合は、参加申込合計18名になるまで、同一チーム内の都県高等学校体育連盟選手も参加申込することができる。ただし、同年度の全日本高等学校女子サッカー選手権大会(予選含む)に参加申込した選手を除く。
- (5) 移籍選手：本大会の予選を通じて、他のチームで出場していないこと。

9 参加チームとその数

参加チームは、次のとおり都県から選出された16チームとする。

(内訳) 東京 4チーム 神奈川 4チーム 埼玉 2チーム 千葉 2チーム
栃木 1チーム 山梨 1チーム 群馬 1チーム 茨城 1チーム

10 大会形式

- (1) ノックアウト方式により、全国大会に出場する代表5チームを決定する。
- (2) 3位決定戦を行わず、準決勝を戦った優勝チーム側を第3代表、準優勝側を第4代表とする。
- (3) 次年度のシード権については、今大会の第4位までの都県チームとする。

11 競技規則 2024/25年のJFA「サッカー競技規則」による。

12 競技会規定 以下の項目について、本大会の規定として定める。

- (1) 競技のフィールド：フィールド表面は平坦で常緑な天然芝または人工芝であり、ピッチサイズは原則105m×68mであること。
- (2) ボール：試合球はモルテン社製ボール『ヴァンタッジオ 4900 芝用5号(品番F5N4900)』とする。
- (3) 競技者の数および交代回数
- ① 競技者の数：11名
交代要員の数：9名以内
ピッチ上でプレーできる外国籍選手の数：3名以内
 - ② 交代を行うことができる数：5名以内
以下、本項に基づく交代を「通常交代」という。
 - a. 試合中の交代は各チーム最大3回とする(1回に複数人を交代することは可能)。ハーフタイムの交代は回数に含まれない。
 - ③ 脳震盪またはその疑いがある選手が発生した場合(再出場なし)の取り扱いは、次のとおりとする。
 - a. 脳震盪またはその疑いがある選手の交代(以下「脳震盪交代」という)は、通常交代に含まれない。
 - b. 脳震盪交代は、通常交代と判別できる別途指定する手続きで行わなければならない。
 - c. 脳震盪交代と通常交代を同時に行なった場合、通常交代および脳震盪交代の交代回数をそれぞれ1回としてカウントするものとする。
 - d. 脳震盪交代をした場合、相手チームは通常交代とは別に、1名1回の交代を追加で得ることができる(以下、本項に基づく交代を「追加交代」という)。ただし、追加交代と通常交代を同時に行なった場合、追加交代及び通常交代の交代回数をそれぞれ1回としてカウントするものとする。なお、追加交代は理由如何を問わず使用できる。
 - e. 1試合における各チームの脳震盪交代及び追加交代の交代人数は、それぞれ1名とする。
 - ④ ベンチに入りできる役員の数：6名以内
 - ⑤ テクニカルエリア：設置する。戦術的指示はテクニカルエリア内から都度1名が伝えることができる。

(6) 競技者の用具

JFA「ユニフォーム規程」による。ただし、以下の項目について、本大会の規定として定める。

① ユニフォーム

- a. フィールドプレーヤー、ゴールキーパーともに、色彩が異なり判別しやすい正副のユニフォーム（シャツ・ショーツ・ソックス）を用意のうえ、参加申込の際所定の様式にて提出し、各試合には正副両方を必ず携行すること。また、シャツの色彩は審判員が通常着用する黒色と明確に判別し得るものでなければならない。
- b. 両チームは試合当日、正副のユニフォーム現物を持参し、審判員立会いのもと確認を行う。その際、審判員が判定に影響があると判断した場合には、使用するユニフォームを変更することができる。
- c. シャツの前面・背面に参加申込の際に登録した選手番号を付けること。ショーツの選手番号についてはつけることが望ましい。なお、ユニフォームのシャツが縞（縦縞も横縞も）の場合は、台地（白布地等）（縦 30cm×横 30cm くらい）に背番号を付け、判りやすくすること。ゴールキーパーの交代用ユニフォームについても当日の試合に決定されたユニフォームと同じものを用意しておくこと。
- d. ユニフォームの色、選手番号については、参加申込締め切り後の変更は認めない。
- e. ユニフォームへの広告表示についてはJFA「ユニフォーム規定」に基づき承認された場合のみこれを認める。なお、会場によって広告掲出料が発生する場合は、チーム負担とする。WEリーグ・日本女子サッカーリーグチームについては、リーグ事務局を通してJFAの承認を得たものに限る。
- f. ユニフォームに他のチーム（各国代表・プロクラブチーム等）のエンブレム等が付いているものは着用できない。
- g. ソックスの上にテープを巻く場合、そのテープの色はソックスの色と同じものに限る。また、アンダーシャツ、アンダーショーツ、タイツはユニフォームと同色とする。

② キャプテンアームバンド（チームが用意）

チームキャプテンは、JFAにより認められたアームバンドを着用しなければならない。

(7) 試合時間

- ① 試合時間：80分（前後半各40分）
- ② ハーフタイムのインターバル（前半終了から後半開始まで）：原則10分間
- ③ 勝者決定方法（試合時間内で勝敗が決しない場合）
 - a. PK戦により勝者を決定する。
 - b. PK戦に入る前のインターバル：1分間
- ④ アディショナルタイムの表示：実施する。

(8) その他

- ① 第4の審判員：任命する。
- ② 負傷者の対応：主審が認めた場合のみ、最大2名ピッチへの入場を許可される。
- ③ 試合エントリー後の選手交代
メンバー用紙提出後からキックオフまでの間における選手変更は、ウォーミングアップ・練習中の負傷または急病等、やむを得ない事情があり、かつ主審の承諾を得た場合に限られる。なお、認められる選手の変更は次のとおりとする。

- a. 先発選手の場合、控え選手を先発選手に変更し、新たな選手を控え選手として補充することができる。当該先発予定選手を控え選手に変更することはできないが、ゴールキーパーについては例外として認める。
- b. 控え選手の場合、新たな選手を補充することができる。ただし、補充する選手は出場チームが参加申込をした30名の中からとする。

13 懲 罰

- (1) 本大会は、JFA第29回全日本U-18女子サッカー選手権大会予選のため、懲罰規定上の同一競技会とみなし、都県予選終了時点で未消化の出場停止処分は本大会において順次消化する。また、本大会での消化できない出場停止処分は、直近の大会で消化する。ただし、警告の累積による場合を除く。
- (2) 本大会における懲罰問題に関して、大会規律委員会を設け、大会規律委員会の委員長は本大会競技委員長とし、委員については、委員長が任命する。
- (3) 本大会期間中に2回の警告を受けた選手等は、次の1試合に出場できない。
- (4) 本大会において退場を命じられた選手等は、自動的に次の1試合に出場できず、それ以降の処置については大会規律委員会において決定する。
- (5) 本実施要項に記載のない懲罰に関する事項は、大会規律委員会において決定する。

14 大会参加申込

- (1) 1チームあたり40名(選手30名、役員10名)を最大とする。参加申込した最大40名の選手・役員の中から、各試合メンバー用紙提出時に選手最大20名、役員最大6名をエントリーする。
- (2) 外国籍選手は5名まで参加申込でき、各試合で3名までエントリーできる。
- (3) 参加チームは、JFA WEB登録システム「KICK OFF」にて必要事項を入力の上、参加申込手続きを行うこととする。
- (4) 申込期間：2025年7月28日(月)～8月8日(金)
- (5) 上記(2)の手続きとは別に、下記書類一式を大会事務局までメール添付にて送付すること。
 - ① プライバシーポリシー同意書(PDF)
 - ② プログラム原稿
 - ③ プログラム購入申込書
 - ④ プログラム広告原稿(版下を完全データで送信すること)
 - ⑤ 参加料振込通知のコピー(PDF)
 - ⑥ 都県予選結果報告書：第1代表のみ
(参加チーム数、中学生・高校生それぞれの参加選手数を明記したもの)
- (6) 申込期限：2025年8月8日(金)
- (7) 参加申込締め切り以降、選手の変更は原則認めない。ただし、役員の変更は可能とする。

16 選 手 証

- (1) JFA登録および本大会に参加申込を完了した選手のみが試合に出場する権利を有する。
- (2) 各チームの登録選手は、原則としてJFA発行の選手証(登録選手一覧)を持参しなければならない。ただし、写真貼付により、顔の認識ができるものであること。

17 表 彰

- (1) 優勝チームには優勝カップを授与する(次年度まで保管)。以下第3位までに表彰状および記念品を授与する。
- (2) 表彰式は、決勝戦終了後に試合会場で行う。なお、本大会上位5チームは、JFA第29回全日本U-18女子サッカー選手権大会への出場資格を得る。

18 経費及び宿泊

本大会参加に要する交通費及び宿泊費等は、各チームの負担とする。
また、宿泊先の斡旋なし。

19 傷害補償

チームの責任において傷害保険に加入することとし、大会本部、主催・主管者の責任は一切問われないものである。なお、試合会場では応急処置のみ主催者(主管サッカー協会)が行うものとする。

20 組合せ抽選会

2025年8月16日(土)20:00 オンラインによる。
(詳細は後日御連絡いたします)

21 代表者会議

組み合わせ抽選会と同時に開催する。

22 その他

- (1) メンバー用紙提出: 試合開始70分前までに所定の場所に出場選手の登録選手証とともに提出する。(監督署名のこと)
- (2) 大会要項等に違反し不都合な行為があった場合、そのチームの出場を停止する。
- (3) 大会要項に規定されていない事項については、大会本部において協議の上決定する。

23 危機管理

荒天(落雷)時の対応については、別途定める「競技運営上の注意」の記載事項を遵守すること。

※ ホームページ掲載にあたり項目を一部省略しております。